

【教育実践報告】

公共事始—「17歳から始める成人への備え」は どう体现されたか—

新 嶋 聡（地歴公民科）

要旨：2023年度より開講された「公共」は、「社会的なものの見方」を身につける授業である。中央大学杉並高等学校では「社会的なものの見方」を、「17歳から始める成人への備え」と位置づけ、公共の授業を実践した。この一年間の実践は、生徒にとって「主体的・対話的で深い学び」となるだけでなく、「18歳成人」を迎えるにあたって、①主権者意識の涵養、②地域の課題に目を向ける、③金融リテラシーの向上、の契機になったと考えられる。

はじめに—「17歳から始める成人への備え」は何を意味するのか—

本稿は、2023年度に中央大学杉並高等学校（以下、中杉）の第二学年で開講された「公共」の一年間の授業実践を振り返るものである。筆者はかつて歴史総合の授業実践を振り返ったことがある¹。その経験は、筆者に「一年次の学びがどのように二年次の学びにつながるか」を意識して授業を進めることをもたらした。そのため、今回は公共の振り返りを行おうと考えた。

歴史総合、公共、地理総合、日本史探究、世界史探究、地理探究、政治・経済、倫理。高等学校での学びでは授業科目の細分化が進んでいるが、すべて

¹ 詳細は、拙稿「歴史総合事始—「歴史の学び方」とは何か—」『紀要』第32号、2023年3月、73-106頁。および、拙稿「歴史総合事始補論—「歴史の学び方」とは何か—」『紀要』第33号、2024年3月、133-153頁。

「社会科」の授業であることに変わりはない。ゆえに、各学年での学習内容の連携を意識して授業を進めることの重要性を改めて考えさせられた一年間の実践になったと感じている。

さて、副題に示した「17歳から始める成人への備え」について触れておきたい。中杉では公共を、第二学年全クラスを対象に開講している。二年生が進級して三年生になれば、生徒は在学中に「成人」を迎えることになる。そのため、「成人してからあたふたすることを防ぎたい。事前に、成人になるにあたっての心構えを育むべきだ」という考えのもと、主権者教育、金融教育という新たな学習指導要領で重視されている項目に加え、地域の課題に目を向けることも盛り込み、公共の授業を進めていく方針を定めた²。そのため、「17歳から始める成人への備え」とは、①主権者意識の涵養、②地域の課題に目を向ける、③金融リテラシーの向上を意味するものとなる。

以下、本稿では2023年度の公共の実践を振り返っていききたい。本論に入る前に、公民科目における公共と政治・経済との差異、公共の年間スケジュールと学習内容を概観しておきたい。

1. 公共と政治・経済の「住み分け」について

本章では、公共と政治・経済の差異（＝「住み分け」）の意図を述べる。公共が導入されることに伴い、政治・経済との差異が課題として浮上した。公共と政治・経済との違いは、何に求められるのだろうか。例えば、公共では政治分野、政治・経済では経済分野という住み分けもできよう。あるいは、公共で政治分野・経済分野の概要を学習し、政治・経済で詳細を学習するというやりかたもあるだろう。この点において重要なのは、それぞれの科目の開講時期となる。中杉では第二学年で公共が、第三学年で政治・経済が全クラスを対象に

² 「③地域の課題に目を向ける」の着想は、日本私学教育研究所が主催した令和4年度私立学校中堅教員研修会（【東日本・東京会場】）での研修を通して得たものである。

開講される。「18歳成人」を迎える前年に公共が全クラスを対象に開かれるため、公共の授業を通して「18歳成人」の備えをすることが、生徒にとって最適になる。このように考えた。

こういった経緯から、「はじめに」で述べた「17歳から始める成人への備え」という目的を達成するため、第二学年は、身の回りの出来事（＝国内政治・国内経済）を学習内容のメインに据え、文コース・理コースに分かれる第三学年は我々の外の出来事（＝国際政治・国際経済）を学習内容のメインに据えることにした。以上が、中杉における公共と政治・経済との「住み分け」である。

本章では、公共と政治・経済の差異について確認した。次章では、年間スケジュールと学習内容について確認したい。なお、第三学年での政治・経済については別の機会に述べることとする。

2. 年間スケジュールと学習内容の概要

本章では、2023年度に開講された公共の一年間の学習内容を概観する。筆者は2023年度に第二学年で開講された公共（全クラス）を担当した。使用した教科書は帝国書院の『高等学校 公共』（公共-707）（以下、教科書）である。この教科書では各単元のまとめ及び発展学習として、「諸課題」という項目が設けられている。そのため、「諸課題」をレポート課題として生徒に提示しやすく、「教科書一冊を基にして学習を進めていく」には格好の一冊であった。

次に、学習内容とスケジュールである。1学期は「人権や司法について理解を深める」ために教科書44-91頁を、2学期は「政治や経済の仕組みについて理解を深める」ために教科書92-107,136-145頁を、3学期は「豊かな社会の実現」について理解を深める」ために教科書144-173頁を扱った。授業形態は、グループワークやペアワーク、そして座学を併用したものである。さて、授業中に課した課題およびレポート課題の題目は、以下の表のとおりである。

2023年度「公共」 授業中に配信した課題一覧

1学期	お 題
①	近代立憲主義を実現させるには、どのような仕組み・取り組みが必要か
②	近代立憲主義を現代に受け継ぐために重要なことは何か
③	日本で平等権を保障してくために、どのような取り組み（政策）が必要だろうか
④	自由権を保障するために必要な取り組みは何か
⑤	労働者の権利をどのように保障していけばよいか
⑥	日本が「移民」を受け入れるにあたって、どのような取り組みをし、どのような課題を克服すべきか
⑦	疑似住民投票（モデル：北海道寿都町の「住民投票」）の感想
⑧	消費者問題が発生する要因、解決方法、防止策について考えた事や感想

2学期	お 題
①	授業プリント8 頁に掲載されている資料（裁判員裁判）を読み、感じたことを自由に書いてください
②	日本の国会の改善点を具体的に提示せよ
③	「天下り」に対して、あなたはどのように考えますか
④	私たちは、どのようにしてメディアと最適な関係を作っていけば良いと思いますか。授業内容を踏まえて、具体的に述べよ
⑤	私が基礎自治体の首長（＝市区町村長）だったら、どのようなまちづくりを、どのような方法で行うと思いますか
⑥	疑似都知事選（モデル：1967年の東京都知事選）の感想
⑦	市場の失敗（公共財・外部性・情報の非対称性）についての感想
⑧	CSRの具体的な提案

3学期	お 題
①	皆さんは、金融商品と接するにあたり、どのようなことに気を付けようと思いますか？ また、どのようにしてリスク（リスクの内容は各自で定義）に備えますか？
②	国の財政状況（＝赤字国債依存の現状）を改善させるためには何をすればよいだろうか
③	疑似参議院議員通常選挙（モデル：2022年の東京都選挙区）の感想

2023年度「公共」 レポート課題一覧

	お 題
①	「クオータ制は、公正な制度か」という問いに対するあなたの考えをお書きください
②	「同性婚は法的に認められるべきだと考えますか」という問いに対するあなたの考えをお書きください
③	「今後の博物館のあり方は、どうあるべきだ」と考えますか。あなたの考えをお書きください（スライドも作成）
④	あなたは、「政権には、どのような政党の組み合わせが望ましい」と考えますか。あなたの考えをお書きください
⑤	教科書132-133頁を読み、根拠などを具体的に示した上で、あなたの考えをお書きください（内戦中の国家に介入すべきか否か）
⑥	（内部留保が多い方がいいか、否か）先ほどの選択をした理由を、具体的にお書きください
⑦	教科書160-161頁（戦後日本の経済史）を読んだ上で、「過去の経緯を踏まえ、今の日本が採るべき成長戦略」を具体的に提示してみよう
⑧	「18歳成人を迎えるにあたり、この1 年間の公共での学びをどのように活かしていくか」に対するあなたの考えをお書きください

筆者は2022年度に開講された歴史総合でグループワークの比重を多くして授業を進めた。だが、講義形式の授業（座学）を否定する者ではない。物事を考えるにあたり、一定の知識が備わっている必要があることは筆者も十分承知している。それに加えて、歴史総合でのグループワークを通して「一定の知識が備わっていないと、ただ、賑やかに話をしている」だけの時間になりかねない危うさも感じた。そのため、「考えるためのヒント」としての知識を講義形式で提供する必要性を痛感した。これが、歴史総合に比べて座学の比重を多くした理由である。

本章では授業の進め方・実施した課題などを概観した。次章では学習内容を見ていきたい。

3. 各学期の学習内容（主権者教育・地方自治・金融教育以外）について

本章では、各学期の学習内容に対する生徒のリアクションを紹介したい。なお、「17歳から始める成人への備え」の主眼である主権者教育・地方自治・金融教育に関しては、別の章にて扱うこととする。

3-1. 1学期の学習内容

本節では、1学期の学習内容を振り返ってみたい。1学期の学習内容は、立憲主義・基本的人権（人権の国際的な拡がりを含む）である。立憲主義の学習内容は、第一学年での歴史総合の学びと重複することがある。だが、歴史総合では「市民革命が世界に何をもたらしたか」を考えたのに対して、公共では「市民革命を支えた考え方は何か。そして、今の世の中にどのような形で生きているか」を考えてもらうように、力点を置く箇所が異なる。そして、自由権や社会権、新しい人権などの基本的人権について考えることは、大学進学後に学ぶ裁判の判例について理解を深めることを意味する。そのため、教科書の

「QR判例」を用いて判例の概要を読み込む時間を設けた。また、『基本的人権の事件簿 第6版』を用いて教科書に載っていない事例の紹介も試みた³。以下、立憲主義および、基本的人権の学習についての生徒のリアクションをいくつか紹介したい。なお、明白な誤字・脱字については筆者が直している。

（立憲主義）

「近代立憲主義を実現させるには、どのような仕組み・取り組みが必要か」に対する「解」

- ・近代立憲主義を実現させるにはやはりモンテスキューの三権分立が必要だと思う。その三権分立を支えるために国民という主権者も必要になってくる。どの組織も権利を持つことができ、その権利を平等に使うことができる唯一の形だと思う。ただ日本は三権分立の形ではあるが、若干の力の差はあると知ったのでアメリカの形が最も平等であると感じた（A-1）。
- ・近代立憲主義では政府が憲法の範囲で許された行動を起こし、憲法で国家が独裁的に国民を支配しないようにすることを目的にしている。そのためには憲法の形式としては、政府が憲法の範囲内で行動を起こしているか国民が確認するために成文憲法、改定の方法としては頻繁に改正してしまうと政府が対応できなく、国の政策が怠ってしまうので硬性憲法（ただし、あまりにも改定されないと、変わり続ける社会に対応できない）、制定者としては君主が制定すると思いが偏った憲法ができてしまうので国民が制定できる民定憲法が最適だと思う。しかし、緊急事態が起きたときに強い指導者が現れる場合には、指導者と国民の間に信頼関係を築いておかないと、早急に指導者によって事態は解決するが、解決したあと、元の近代立憲主義に戻すのは難しくなってしまうと思う（A-2）。

³ 棟居快行ら編『基本的人権の事件簿 第6版』（有斐閣、2019年）。

A-1のように、三権分立であっても、議院内閣制（イギリス・日本型）と大統領制（アメリカ型）とは違いが生じていることを理解できた様子である。また、憲法が最高法規であり、憲法が国家権力を制限すること（制限規範性）を理解できたことも伺える。

また、A-2では、後半部分でいわゆる「緊急事態条項」について言及されている点が興味深い。「緊急事態条項」は現行憲法には明記されていないが、2011年3月11日に生じた東日本大震災以降、与党自民党の憲法改正案に盛り込まれ始めたという⁴。以後、選挙のたびに与野党ともに対案を示していったが、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大を機に、再び注目を浴びたことが記憶に新しい。正確には、コロナ禍の初期において、権威主義体制を採用している中国（やロシア）といった国々のほうが民主主義体制を採用している西欧諸国に比べて迅速かつ強い指導力を発揮したとされる。一方で、「強すぎる」指導力は、人権侵害を誘発する。こういった「古くて新しい問題」を生徒が想起できたのであれば、良い学びになったと思われる。

（基本的人権）

「自由権を保障するために必要な取り組みは何か」に対する「解」

- ・ 取り調べや、逮捕までの過程を国民が見えるように可視化していくことが大切だと思いました。しかし、やはり死刑制度は必要だと感じます。死刑制度を採用し、国民に広く知らせることで犯罪の抑制につながると思いました。

また、とんでもない重罪を犯したときに被害者家族や国民が納得するためにもまだ必要な制度だと思いました。（B-1）

- ・ 自由権を保障するためには、SNSの使い方をより多くの人々に伝えていくべきだと考えた。可能であるならば、SNSを利用するすべての人々が学ぶ

⁴ 「緊急事態条項」(<https://www.nhk.or.jp/politics/kotoba/82272.html> 2025/2/5閲覧)。

べきだと思う。なぜなら、日本では近年、誹謗中傷によって傷つけられてしまう人々の増加が見られるからだ。もちろん、SNSの利用についても自由権の一つだけけれど、度を越えた使い方は他人に精神的ダメージを与えてしまうこともあると考えた。そして、一つのつぶやきへの批判が自分に跳ね返ってしまい、本人が最終的に深い傷を追ってしまうというケースもあるからだ。もちろん、SNSで自由に呟いたり投稿できることは自由権の一つではあると思うけれど、この権利から良くない事件が起こってしまうことは自由権の保障の意味とはそれてしまうのではないかと考えた。だからこそ、人々は正しく上手なSNSの利用方法を学んでいくべきだと思う。そして使い方を見直す必要があると考えた（B-2）。

自由権の中でも、人身の自由に対して、B-1のように、死刑制度に対して「賛成」を示す意見も見受けられた。理由の多くは「抑止」であった。世界の潮流とは異なり、「犯罪抑止のための制度」として死刑制度を捉えているのかもしれない。そのようなことを筆者に考えさせた。

そして、表現の自由については、B-2のようにSNSについて言及するものが多かった。インターネットが普及する前は新聞・書籍・テレビ番組での「線引き」が課題であったが、SNSについての方向性は定められても、具体的な「線引きが難しい」ことを改めて感じさせた。

他にも、1学期は社会権・「移民」などについて考えてもらう学習をした。総じて、教科書の内容を踏まえた上で「眼前で生じている出来事」について考えているものが多かったと思う。

本節では1学期の学習内容を振り返った。次節では、2学期の学習内容を確認していく。

3－2. 2学期の学習内容

本節では、2学期の学習内容を振り返ってみたい。2学期の学習内容は、三

権（立法・行政・司法）・選挙制度・経済主体・市場の失敗などである。教科書の構成的に、「司法→立法→行政」という学習順であることが、この教科書の特徴であった。司法の分野では法務省が公開している裁判員裁判の動画を視聴してもらい、「自分が裁判員に選ばれたら、どうなるのか」という不安を緩和させることを試みた⁵。そして、立法・行政分野は、「事前審査制」・「天下り」などについてのグループワークを行い、眼前で生じている政治について理解を深めてもらった。以下、「天下り」および、CSRの学習についての生徒のリアクションをいくつか紹介したい。

（「天下り」）

「天下り」に対して、あなたはどのように考えますか」に対する「解」

- ・定年間近の官僚が、退職することによって、省庁内で、若手が活躍できる場が増えるのではないかと思います。もし、その人がずっと官僚として働いていたら若い世代の人々の活躍や出世の場が奪われてしまいます。なので、省庁のメンバーを常に更新することができるのではないかと思います。また、官僚は、国の代表として働いているため、仕事能力も高いと考えられます。なので、官僚がもっている能力を考えると、高額な給与も正当だと思う。しかし、メリットばかりではなくデメリットも有り、企業への癒着や、行政に関する情報漏えいなどがあります。こうしたデメリットを防ぐためにもより強い天下りに対する規制を設けることが必要だと思います。また、一般の人の天下りに対する不平等観をなくすためにも、もっと官僚の持っている能力を国民に知ってもらうことが必要だと思います（C-1）。

⁵ 「動画配信」(<https://www.saibanin.courts.go.jp/videopamph/video/index.html> 2025/2/6閲覧)。なお、2023年度までは「広報用映画」の映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」を視聴する時間を設けた（2時間分の授業を割いた）。2024年度からは「裁判員制度インフォグラフィックス動画」という短い動画がアップロードされたため、そちらに切り替えた。後者の動画は視聴時間が短く、内容も碎けたものであったため、生徒たちに好評であった。

- ・民間企業が他の職員よりも高額な給与を与え優遇していることは傍からすると問題に思えるが、天下りしてきた人はそれだけ経験も豊富で能力もあることは否定できない。そのため、その人の能力や働きに見合った報酬ならば高額な給与も100%悪いとは言えないと思う。天下りによる省庁と民間企業との癒着などは問題視するべきだと思うが、天下りによって民間企業にプラスになる面もあると思うため、天下りする人たちを全て否定するべきではないと考える（C-2）。

C-1とC-2を見比べてみると、「反対と言いながらも肯定できる面もある（その逆もしかり）」という印象を受ける。この点について、筆者は「一面的なものの見方でない」ことに安心している。こういった表現が適切であるかは分からないが、筆者は「天下り」については「民間企業ならば、出世競争に敗れた同期に対する就職斡旋」と置き換えて説明している。そのため、C-1の「その人がずっと官僚として働いていたら若い世代の人々の活躍や出世の場が奪われてしまいます。なので、省庁のメンバーを常に更新することができるのではないかと思います」という指摘も出てくるのかと感じた。また、C-2の「天下りによって民間企業にプラスになる面もあると思うため、天下りする人たちを全て否定するべきではないと考える」という指摘は、筆者が民間企業に伺ってみたいと常々考えていることである。官僚と民間企業とで「WIN-WIN」になっているため、「天下り」がなくならないのではないかと。そうであるならば、官僚だけが叩かれる風潮には納得がいかない。生徒は、良く考えているなとつくづく感じたものである⁶。

⁶ 一方、本稿執筆時（2025年1-2月）、某テレビ局の役員と某中央省庁との関係を鑑みると、「民間企業が高級官僚を取締役として受け入れるメリットって、何なのか」と考えてしまった。

(CSR)

「CSRについての具体的な提案」

- ・フィランソロピー（福祉や教育などの非営利活動）

世界の子供たちが食料不足になっている中、日本の子どもたちもヤングケアラーなどの問題になっている。もし自分が企業を立ち上げたらヤングケアラーの相談会を開催したり、介護士の派遣をしたりして子どもたちが孤独を感じないように自分の生活も送れるような支援をしていきたい（D-1）。

- ・メセナ（文芸活動への支援）

現在画像生成AIの普及によって様々なクリエイターの権利が侵されつつある。クリエイターが今まで汗水垂らして積み上げた努力の結晶を、その苦勞を知らない者がボタン一つで自由に使えるようになってしまっている。これを「時代が進んだ」とポジティブに捉える人たちがいるが、私は一切「時代が進んだ」とは捉えていない。むしろ既存の権利が侵されるようになった、つまり「時代が後退した」のだと思う。一番重要なのは、クリエイターの苦勞を知らない、つまり作品に秘められた価値を正しく理解していない者が、その技術を簡単に使えてしまっていることだと思う。画像生成AIは人の技術を学習したものであるから、他のAIよりも格段に悪質なもののだ。このような流れの中、クリエイターの素晴らしい技術とその権利を守っていくためにも、私は企業が率先してそのようなクリエイターを企業活動に取り入れるべきだと思う。例えば、その企業のイメージに合うようなイラストレーターに広告用のイラストを依頼したり、あるいはそのような広告制作において画像生成AIを使用しない、などといったことだ（D-2）。

CSR（企業の社会的責任）についての提案は、スラスラと書けていた印象がある。「社会課題解決」のための提案と似ているからだろうか。D-1のように「ヤングケアラー」を例にした提案もあれば、D-2のように「クリエイターへ

の支援」という提案もある。前者は「小さな弟や妹の面倒を見る」、後者は「芸術に身を置く者への支援」と言えるだろう。いずれにせよ、世相を反映させて提案であると感じた。また、D-2は生成AIとの関わりであるという真新しさに加えて「時代が後退した」と強い意志を感じる提案であったことが筆者の心に残る要因であった。生成AIとの関わりとは異なるが、筆者もクリエイターの保護は必要であると常々感じている。その原因は「ブラックすぎる」アニメ制作現場の実態に求められる⁷。コンテンツ産業の担い手を守らなければ、その産業に従事する労働者は減少する。結果、その産業が衰退してしまう。このような事態を避けるためにも、労働者の権利を守ることは重要である。

他にも、2学期はメディアとの関係や市場の失敗などについて考えてもらう学習をした。総じて、教科書の内容を踏まえた上で「当事者として」考えているものが多かったと思う。

本節では2学期の学習内容を振り返った。次節では、3学期の学習内容を確認していく。

3－3. 3学期の学習内容

本節では、3学期の学習内容を振り返ってみたい。3学期の学習内容は、金融・財政・労働問題などである。金融について6章で扱うため、本章では3学期最後の学習分野となった労働問題について確認していく。

「金融リテラシーを高めることは大切だが、労働リテラシーを育てることも、同じくらい大切なことではないか」という思いを、筆者は常々抱いている。例えば、2020年のコロナ渦以降ユーザーが増えた飲食宅配サービスのウーバーイーツ（以下、ウーバー）である。「自由な働き方」のできるウーバーだが、ウーバーの配達員は「労働者」にあたるのか。「労働者」に該当するか否かの

⁷ 「年収100万円未満…アニメ制作現場、超絶ブラックで崩壊の危機か…離職率9割、人材使い捨て常態化」
(https://www.excite.co.jp/news/article/Bizjournal_mixi201701_post-8725/
2025/2/12閲覧)。

差は、労働者の保護に決定的な違いをもたらす。日本の労働組合のナショナルセンターである連合によると、労働者への報酬が前触れもなく減額される不利益変更、事故やケガへの補償（労災保険）の適用などが大きな争点になるという⁸。この状況に対して、ウーバーの配達員は労働組合を結成し、東京都労働委員会が会社と配達員の組合との間に入り、会社側に団体交渉するよう命じている⁹。また、2023年末には物流サービスの最大手であるヤマト運輸が、個人事業主らに対して「一方的な」契約解除を求めたことは記憶に新しい¹⁰。もちろん、2023年8月末にそごう・西武の組合員によって行われたストライキは、大手百貨店が61年ぶりにおこなったものとして耳目を集めたことも、記憶に新しい¹¹。労働問題は過去のものではない、現在進行形のものなのだ。

それにも関わらず、「労働リテラシーを高める」ことは前面に出てこない。この状況に対して抱いている違和感が、授業で「労働リテラシーを高める」契機となった。誤解のないように明言しておくが、筆者にストライキの断行を奨励する意図は、まったくない。筆者が懸念を抱いている点は、「労働者に備わっている権利を理解しないまま、実社会に出ること」への危惧である。「知らぬが仏」ではない、「知らぬは悲劇」なのだ。これを未然に防ぐため、参加型授業を通して、労働者の権利、労働者と使用者との関係性について生徒に考えてもらった。なお、諸般の事情により、感想のフォームを提出する機会を作れなかったことが心残りである。

⁸ 「“自由な働き方”に何が起きているのか!? ウーバーイーツ配達員の声 2020年1月23日」「連合ダイジェスト」
(<https://www.jtuc-rengo.or.jp/digestnews/monthly/5555> 2024/8/9閲覧)。

⁹ 「ウーバーイーツ」配達員は労働者、団交権認める
東京都労働委がプラットフォーム企業傘下で初判断「東京新聞」
(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/216132> 2024/8/9閲覧)。

¹⁰ 「嫌なら辞めて」と言いたいのか…ヤマト運輸もUberも「団体交渉」拒み紙一枚でフリーランスをバツサリ「東京新聞」
(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/291679> 2024/8/9閲覧)。

¹¹ 「【ルポ】そごう・西武「ストライキ」最後の抵抗 紆余曲折の末「譲渡価額8500万円」で売却完了へ」「東洋経済オンライン」
(<https://toyokeizai.net/articles/-/698843> 2024/8/9閲覧)。

本章では、各学期の学習内容（主権者教育・地方自治・金融教育以外）に対する生徒のリアクションを確認した。次章以降は、「17歳から始める成人への備え」の幹となる①主権者意識の涵養、②地域の課題に目を向ける、③金融リテラシーの向上について確認をしていきたい。

4. 主権者意識の涵養—三回の模擬投票—

本章では、主権者教育、具体的には各学期に実施した模擬投票に対する生徒のリアクションを紹介したい。1学期は住民投票をテーマとして、北海道寿都町を舞台とした「核のゴミ」に対する疑似住民投票を実施した¹²。2学期は首長選挙をテーマとして、1967年の東京都知事選挙を素材として疑似首長選挙を実施した。3学期は2022年に举行された第26回参議院議員通常選挙を素材として疑似参議院通常選挙を実施した。以下、学期ごとに生徒の感想を抽出してみたい。

4-1. 1学期の模擬選挙に対しての生徒の感想

（受け入れ賛成）

- ・村の住民が反対する理由があまりはっきりしていないと思いました。最終処分場が原因でどのようなことが起こるのかあまりわからなかったです。それらの点と、町長のお金（交付金）がほしいという理由とその街の人口減少を理由に私は最終処分場を設けることに賛成しました。人口減少しているということは経済もあまり回らないし、これからもあまり発展していかないと思います、なので交付金をもらいたいという町長の意見は筋が通っていると思いました。しかし、もし最終処分場を設け、交付金をもらった

¹² なお、北海道寿都町では、「核のゴミ」受け入れに対する住民投票は実際には行われてはいない。そのため、「仮に、住民投票が行われていたら」という仮定で行われたものである。

らその交付金をどのように活用するのかがとても重要になると思いました。住民の反対派の方たちが理解できるような交付金の使い道やその後の取り組みが必要だと思いました。また、2つの新聞記事から読み取れることは自分的には少し少ないと思いました。大きいことを決める投票などをする際はもっと情報を得てからやりたいと思いました (E-1)。

- ・核のゴミ、その処理についての情報が少なく判断するのが難しかったのですが、賛成にしました。そのゴミ処理場ができることによって、おそらく環境に悪くなく、効率よく発電できるとされている原子力発電が普及する。そうすると、工業やらなんやらが発展するし、自分らの生活も困窮しにくくなる。ただ、福島原子力発電所のような問題から目も背けられない。そこが不安であるが、単刀直入に結局どこかがやることになるだろうからここがやるという考えになりました。この建設が失敗したとしても、人類の発展、次に繋がると考えたらマイナスでもないのかもしれない。そして、その失敗により、その町が消えてしまうということは考えにくいです。まあ、自分がその土地で育っていたら意見は変わるかもしれませんね (E-2)。

(受け入れ反対)

- ・私が反対意見にした理由は、寿都町と神恵内村の主力産業が漁業であるという点だ。もし、地震などで核の最終処分場で事故があったとなれば、海の生態系も壊され、両町村の漁業だけでなく、日本全体に影響が及ぶ可能性があると思ったからだ。また、処分場が正式に制定されるまでには約20年かかるため、高齢化が進むこれらの地域では、最終処分場の取り組みは次の世代に任せられることになるだろう。そのため、交付金欲しさに調査に応募することは少しばかり無責任なのではないかと思う (E-3)。
- ・町が応募したあとの文献調査や概要調査、精密調査が行われる年月が曖昧であり、保証されている交付金の額も最大20億円や70億円なども曖昧であるため、まずは選定の評価の詳細ルールを決めることが先だと考えるた

め。原子力の核を何世代に渡って、安全に保管していく必要があるため、また地震や津波などの自然災害の時などの命に関わる問題もあるため、まずは核ごみの処理に関する規定やルールを決めてほしいと感じた。

他にも、まだ世界で処分場が完成した事例がないため、核を処理するための危険も伴ってくるためにも世界全体で話し合わないといけない課題であると考えます。

このようなことから、核ゴミ処理場を作ることに反対です（E-4）。

この疑似住民投票は、北海道寿都町が「核のごみ」に最終処分場を受け入れるか否かを想定したものである。そのため、まずは新聞記事2種類（2020年10月9日付の『読売新聞』・『朝日新聞』の記事）を生徒に配布し、読み込みをしてもらい、周囲と意見交換をし、投票。そして感想を入力という流れで行われた。そのため、E-1の「2つの新聞記事から読み取れることは自分的には少し少ないと思いました」という感想が出てきたことは想定の内である。

今回は、賛成・反対と意見が分かれるため、両方の意見を同数抽出してみた。賛成や反対の意見を書いている、E-2のように「自分がその土地で育っていたら意見は変わるかもしれませんね」と、「あくまで、疑似体験だから。でも、本当の自分の身に降りかかってきたら、わからない」と思わせる感想が多く見受けられたことも事実である。なお、今回の投票は、賛成・反対の意見を書きながらも選挙に対する感想が混じっているため、選挙そのものに対する感想を抽出することはしない。

4-2. 2学期の模擬選挙に対しての生徒の感想

（選挙全体に関するもの）

- ・今回の疑似選挙は題材が昔のものだったので、背景を捉えにくかった。各候補とも特徴のある政策を掲げていたが、自分はどの党に属しているかは意外と重視する派なのだと感じた。最終的には国民の事を第一に考えてい

と思われる候補に投票した (F-1)。

(投票を通しての感想など)

- ・ 近くの人と意見交換をした際、相手と意見が全く異なり面白かった。自分が1番良いと思っていた立候補者が相手は良さがわからないと言っていた。今回のワークでどの立候補を選ぶのか決めるためには、60年前の日本がどのような状態だったか考える必要があった。それは現代の選挙でも同じことが言える。深く地域の情勢を知り、自分の街に何が必要なのかしっかり考えた上で投票したいと思う (F-2)。
- ・ どの候補も重点政策が似ているところがあってどこを基準にして選べばいいかよく分からなかった。特に公営住宅、保育所の増設など私たち高校生には直接関係しなさそうな点に関しての政策が多いように感じた。今現在も強い勢力で安定しているように見える自由民主党であるからという理由でA候補を選んだが、党で人を選んでしまうのはあまり良くないのではないかと思った。もっと重点政策がそれぞれ差別化されていると選びやすくなると感じた (F-3)。
- ・ プリントの紙に書かれている政策を見ても、それがどのような政策なのかわからないところがありました。だから、それについて調べることが大切だと思う。わからないまま投票してしまわないようにする。候補を選ぶ時に、Cは重点政策が多すぎるなと思いました。これを全部やるとすると、中途半端になって一つのことに集中できにくいのではないかと思いました。AとBだったら、Bの方が国民に身近な政策だったのでBを選びました (F-4)。
- ・ 今回うまく調べられず追加情報が得られなかったので政策を見て決めました。高度経済成長期の成人女性になって考えてみると、物価高騰への対策や、子育てのしやすさを求めると考えました。そう考えたときに、B候補とC候補の政策が子育てや生活が楽になることに触れていると思いました。中でもB候補の政治方針に「主婦とこども」というワードが含まれていた

ことや、物価高騰に対する対策が明確に書かれているところに引かれしました。C候補は「物価の引き下げを行う」など本当にできるの？引き下げを行うことで起こる弊害への解決策は？など、魅力的な政策は多くてもその実現性に不安が感じられたので、B候補を選びました（F-5）。

- ・まず、未来を担う若者の1人として考えたことは、子どものための政策である。A候補は子どものための政策がなく、不安に感じた。C候補は幼稚園や保育園の増設だけでなく、1970年代は普及率が8%だった下水道の完備もあげられていることから、魅力的に感じた。また、物価の引き下げも物価が高騰している際にはとても魅力的に感じる（F-6）。
- ・高度経済成長期で都市部に多くの人が流入したのでまず、住居や幼稚園などの施設を増やす必要があると考えた。そのためこの時点ではCが相応しいと考えた。また賃金上昇に伴い物価も上昇していた。これでは稼げる人と稼げない人の差が広まってしまうため、物価の引き下げなども必要だと考えた。Cは多くのことを重要政策として行おうとしていることが分かったので結果Cとした（F-7）。

この疑似東京都知事選挙は、1967年の東京都知事選挙であることを悟られないよう、候補者名を伏せた。実際の選挙で得票数が多かった三人の候補（A候補＝松下正寿候補、B候補＝美濃部亮吉候補、C候補＝阿部憲一候補）に絞り、三人の候補の公約を載せた資料を生徒に配布し、読み込みをし、周囲と意見交換をし、投票。そして感想を入力という流れで行われた。そのため、F-1に示されるように、時代背景が掴みにくかったと反省をしている。なお、この反省は、2024年度に「疑似東京都知事選挙2024」を実施するという形で活かしたつもりである。

さて、F-2・F-3はA候補に、F-4・F-5はB候補に、F-6・F-7はC候補に投票した生徒の感想である。今回の投票を行うにあたって、配布した資料以外を見ることはさせなかったため、「重要政策」「スローガン」などをよく見たうえで

投票したことが伺える。これらの感想に触れることによって、筆者は「3学期の疑似参議院議員通常選挙では、本物の選挙公報を読む機会を提供してもいいな」と確信したのであった。

4-3. 3学期の模擬選挙に対しての生徒の感想

3学期は、2022年に举行された第26回参議院議員通常選挙をモデルとして、投票の疑似体験をしてもらった。さて、三回にわたる模擬投票を通して、筆者が実際の選挙を素材としていることに疑問などを感じる方もいるだろう。ここで、なぜ、実際の選挙を素材としているかについて、筆者の考えを示しておきたい。

筆者が模擬選挙について常々感じていることが一つだけある。それは、「架空の設定で行う選挙の効用」である。端的に申し上げるのであれば、「未来の有権者たちが、実感の伴った体験をできるのだろうか」という疑問である。「実際の選挙を素材としたほうが、未来に有権者たちは選挙を自分たちちのものとして受け止められるのではないか」。これが、筆者の考えである。確かに、実際の選挙を素材とすれば、担当者ごとに色々と思うこともあるだろう。そして、言葉に出てしまう可能性もある。それを防ぐことは重要だ。事実、公職選挙法には以下の条文が存在する。

(教育者の地位利用の選挙運動の禁止)

第三百七十七条 教育者（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に規定する幼保連携型認定こども園の長及び教員をいう。）は、学校の児童、生徒及び学生に対する教育上の地位を利用して選挙運動をすることができない¹³。

¹³ 黒瀬敏文・笠置隆範編『逐条解説 公職選挙法 改訂版 中』（ぎょうせい、2021年）、1101-1106頁。

『逐条解説 公職選挙法 改訂版 中』に基づけば、この条文は「教育者たる地位に伴う影響力を利用して選挙運動を行う」ことを禁止することを意味する。また、総務省と文部科学省が共に刊行している副教材である『私たちが拓く日本の未来』に基づけば、「教員が生徒に対して特定の候補者に投票するよう働きかける行為についても」禁止されていると解釈されている¹⁴。

要するに、「教員が自分の考え方を生徒に押し付ける」ことが禁じられているのだ。それならば、実際の選挙を素材としても、「素材を提示し、生徒に議論をさせ、投票させるだけ」であれば、（少なくとも理論上は）問題は生じない。教員が自制心を働かせ、生徒の投票が終わるまで必要最小限以外のことを話さなければいい。実際の選挙を素材とすることが禁忌となっているわけではない。それならば、「実物」に触れて主権者として成長してもらいたい。それだけで。

このような考えから、筆者は現実の選挙（あるいは、可能性の存在したもの）を素材として主権者教育を実施している。実際の選挙は、国政選挙・地方選挙ともに候補者は複数立候補する。参議院議員通常選挙や地方議会議員においては二桁以上の候補者が立候補する。その中で「この候補に託したい」という選択をするには、過去の素材をもとに模擬投票を行ったほうが臨場感を得やすく、選挙を「当事者として」考えてくれるはずだ。1学期は「賛成か反対」、2学期は「複数候補の中から」、そして3学期は「二桁以上の候補者の中から」、未来の有権者たちが「この候補に託したい」という候補を探す行程を体験してもらいたい。これが、小選挙区制が採用されている衆議院議員選挙よりも立候補者が多い参議院議員通常選挙を3学期に実施する意図だ。

さて、前置きが長くなったが、3学期は2022年に举行された第26回参議院

¹⁴ 『私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために』102頁。同教材は、総務省ホームページ「高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」より入手可能である

(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html)。

議員通常選挙の東京都選挙区を素材として、模擬投票を行った。まず反省点として、「欲張らず、選挙区選挙のみにすべきであった」ということが挙げられる。参議院では、選挙区に加えて比例区選挙も行われるが、衆議院選の比例区と異なり「政党名or候補者名」のカウントとなる。そのため、集計が煩雑になった。次年度以降は、選挙区のみに専念したほうが効率良い。実際、2025年度は選挙区だけで実施し、スムーズに行えた。

では、生徒のリアクションを紹介していきたい。選挙そのものについての感想である。

- ・今日は近くの人と話すことができて、意見もまとまったけれど本当の選挙では話し合わないから難しいと思った (G-1)。
- ・これだけの数の選挙公報がある中で一つに絞らないといけないということがかなり難しいということを学ぶことができた (G-2)。
- ・投票したいと思える良い候補者がいないことが多いと感じている。そういう時は無投票でも良いのか、それとも妥協して一番マシな人に投票するべきなのか (G-3)。
- ・非常に少ない情報の中から国を任せる人を決める、というのはとても面倒くさいし難しいと分かった。けど、政策を見ていて、世代によって推す議員が違おうだろうなと感じたから、若者が投票しないと、ずっとお年寄りのための政策だけになってしまうから、投票しようと思った (G-4)。
- ・本当に様々な人が立候補していてびっくりしました。誰に投票するかを考えるのは大変だと思うけど、選挙にはいかなくてもならないなと思いました (G-5)。
- ・普段から政治に関心を持っておかないと、いざという時に投票できないと思った。正直、資料を見ても読み取れる事はそんなにない。その人が日頃どういったことで話題になっているかや過去の実績なども考慮しないと、深い考えを持った投票はできないなと思った (G-6)。

- ・具体的な公約も重要だが、字の大きさやレイアウト写真などからも様々なイメージが湧いて大きく影響されていると思った（G-7）。
- ・選挙公報がデジタル化になることによるメリットについて深く考えてみたいです（G-8）。
- ・本物の開票作業も一枚ずつ手作業でやると思うと大変そうだなと思った（G-9）。
- ・自分が選挙権を手にしたら投票は絶対にする（G-10）

生徒の感想は、概ねG-1からG-6のようなものである。2022年の参院選の東京選挙区は、定数6に対して34の候補者が立候補している。だが、有権者が投票できるのは一票、つまり、一人だけである。その「たった一人」を決めるために、選択肢が多く存在することを知ってもらいたい。だからこそ、選挙管理委員会が刊行している「選挙公報」を用いて模擬投票を行ったのである。こちらの意図通りの感想が多く見受けられ、ホッとしている。もちろんG-6ほど思い込む必要はない。普段から、政治に関心を持ち続けていれば、それでよいのである。また、G-7からG-9のように、実際の選挙公報や開票作業にまで考えられたのは、何よりである。選挙公報は、出されたものをそのままの形で刊行する。そのため「どのように伝えるか」は重要な要素である。そして、開票作業は時間のかかるものだとなっていたのであれば、「どうすれば、省力化できるか」を考えて提案してもらえれば幸いである。そして、G-10のような決意が実行に移されることを期待したい。

本章では、各学期に実施した模擬投票について述べた。投票結果については生徒たちには公表したが、本稿のように公開の場で公表することは避けさせていただく。ご容赦いただきたい。

次章では、地方自治について述べていきたい。

5. 地域の課題に目を向ける―「私が首長」だったら?―

本章では、地方自治に対する生徒のリアクションを紹介したい。筆者が常々抱いている疑問の一つに、「どうすれば、我々は地方自治に目を向けることができるだろうか」がある。正直な話、国政に比べて地方自治への関心は高いとは言えない。地方自治への関心が高まるのは、良くも悪くも「突出した」人物が登場したときである。だが、地方自治は我々の生活を支えているプリミティブなものである。その実態を掴むには、自分たちが当事者になればよいのではないだろうか。このような発想から、筆者は地方自治の学習では授業の冒頭で「私が基礎自治体の首長（＝市区町村長）だったら、どのようなまちづくりを、どのような方法で行うと思いますか」という問いを生徒に投げかけることにした。そして、生徒のアイデアを共有したうえで、教科書の内容を学ぶことにした。以下、生徒のリアクションを紹介していきたい。

- ・私の住んでいる世田谷区は福祉や医療が充実しており、住みやすい街の上位にいつもいます。実際に色々な商業施設が集まっており住みやすい街だと思っています。なので、もし私が首長となったら自分の街を自慢げに他の人に話せるような魅力ある街にしたいです。その為には医療・福祉を充実させると共にコロナの流行で一時期遠のいてしまった飲食店等の充実をさせたいです。外国の方が多い街なのであればインフォメーション施設を増設させたり、近くに河川や海がある街ならば津波等の対策を行う・住民への集中などの取り組みを行いたいです。一方で、取り組みを行うためには費用が必要です。しかし住民との信頼関係が構築されていなければお金を徴収しようにも出来ません。なので、まずは住民との信頼を構築してから上記の取り組みを始めたいです。また、住民の意見を取り入れなければ好きな街と言っては貰えないと思うので質問箱的な存在を作るべきだと思います。私が中学生の時に副会長で質問箱を設置する試みをしましたが、なかなか意見が集まらずアンケート方式でフォーム入力の形式を取っ

たところ様々な意見が集まりました。今はデジタル社会でオンライン化が進んでいるのでネットも上手く活用していきたいです（H-1）。

- ・老舗のお店などを区の補助によってメタバース化し、ネットで買えるようにし経営難になっているお店を救う。シャッター街や、高架下など今使われてない場所をスポットライトが浴びるように昭和風や近未来風の建造物を作りそこに大規模な娯楽施設や商業施設を建築する事により経済復興する。また杉並区は子育て世代、芸人や漫画家などの低所得者の一人暮らし、ご老人が多いためそれぞれにベビーシッター補助、芸人や漫画家が住みやすい街づくり（漫画街や、芸人街設置などを作り家賃補助）、老人ホームで働く人の補助などを行う（H-2）。
- ・私が「横浜市鶴見区長」であつたら、交通網の整備に力を入れる。私の住む区はベッドタウンとして人口増加を続けており、その利点を伸ばすために交通網を整えたいと思う。具体的には今ある「市営地下鉄の延伸計画」を進めたい。この計画は私の周りの人に限らず多くの要望の声が上がっている案件であるのに、その計画は今止まってしまっている。まずはそれが止まっている原因をよく調べたい。また人口増加に拍車がかかると、マンション等が不足する可能性がある。その対策として、マンションの建設などを補助する支援金などの制度も導入したい（H-3）。
- ・私が基礎自治体の首長だったら、街中に公園だけでなくバスケットコートやグラウンド、体育館を設けたい。私は中学で初めて部活動に入学してから、学校以外でも練習がしたいとよく感じるようになったが、私の地域にそのような練習場所がなく、区民体育館も予約制であつたりと活発に運営されていない。また、公園では、「ボールの使用禁止」といった制限がある場合があるため、公園だけではのびのびと運動ができない。地域の子供の運動能力の向上や地域住民の運動機会の増進につながる設備を首長として充実させていきたい（H-4）。
- ・私はもし自身が首長であれば、子どもの数が少なくならないように、若い

世代を中心に育児をする親たちが住みたいと思えるまちづくりをしたいと思う。そのための政策として、高校生以下の医療費の支援と、市区町村立の小中学校における各家庭の負担額削減をしたいと思う。現在、東京都では高校生以下を対象に、医療費の無償化がされている。しかし、子どもの医療費の助成制度はあるが、対象は未就学児のみとなっているなど、自治体によって支援する年齢や金額などに大きな差がある。私は、アレルギーなどが原因で月に1回程度の頻度で通院しており、その際、今の制度では、診察や薬の代金を払う必要がなくなっている。医療費無償化前は、これらの代金を払う必要があり、結構高いと感じていたため、この助成制度にはとても助けられている。そのため、私が首長になったら、未成年である高校生までの医療費の無償化を実現したい。これの他に、私は、市区町村立の小中学校における各家庭の負担額の削減もしたいと思う。私の住んでいる板橋区では、令和5年9月から学校給食費の無償化を実施している。これにより、1ヶ月辺り、4000～6000円の支払いが不要になっている。公立の学校のメリットとして、私立の学校に比べて、学費等が比較的安いことが挙げられるため、この給食費の無償化はそのメリットをより確かなものに行っていると考えられる。そのため、公立の小中学校で給食費などの可能なものを自治体が払うようにしたいと思う（H5）。

これらのものは分量の多いものを抽出しているが、これら以外のものも的を射たものばかりであった。いずれの提案も、首長の政策の基本方針としては十分なものと見受けられる。筆者は安堵した。なお、若者の提案であったため、「少子高齢化」対策であっても、少子化への提案が多い傾向が見受けられた。こういった機会を設けることによって、自分たちの地域を見つめ直すきっかけになってもらえればと感じた。

本章では、地方自治について述べた。次章では金融教育について述べていく。

6. 金融リテラシーの向上一金融商品とどう付き合いたいのか

本章では、金融教育に対する生徒のリアクションを紹介したい。金融の授業は、信用創造・日本銀行・ペイオフなどの銀行について、また、公開市場操作などの金融政策などを学ぶのが通例だ。それらに加えて、筆者は株価のチャート・配当・優待を調べさせるアクティビティを加えた。そして、金融の学習のまとめとして「皆さんは、金融商品と接するにあたり、どのようなことに気を付けようと思いますか？また、どのようにしてリスク（リスクの内容は各自で定義）に備えますか？」という問いを生徒に投げかけた。生徒のリアクションを紹介していきたい。

- ・ペイオフの適用範囲を超えない程度の預貯金を意識し、資金の量に応じていくつかの銀行口座をつくる。また、全額を預貯金に回すのではなく、国内のみならず国外への投資、国債を買うなどして、銀行や投資した会社の破産のリスクを分散、削減することに気をつけたい(I-1)。
- ・株式情報を見た際、たった1日で上がったり下がったりしていた。そのくらい日々秒単位で株価が変化していると買うタイミングを見極めるのが難しいと思った。しかし、例えばAmazonならコロナ禍のおうち時間で株価が上がっていたし、逆にJRはコロナ禍はガクンと落ちていた。クリスマスシーズンになれば不二家は上がるし、ハロウィンの時期はイベントがあるUSJも上がっていた。このように、株価は季節やイベント、感染症などたくさんのことに影響されていることを知ったので、株を買ってみたいと思った。そのときは、チャートだけでなく今何が起こっているのか視野を広げて見てみたいと思った(I-2)。
- ・任天堂の株式はクリスマスプレゼントなどで12月頃に高くなると予想したが、調べてみると1月頃の方が高かったのも、お年玉などが影響しているのかなと思った。また、(2023年:筆者補)1月に事故があったJALを調べてみると、やはり事故があったあたりの株価が下がっていた。私の母は

よく買い物に行った時などに些細なことに気がついたりするので、投資と聞くと男性のイメージが強いけれど案外女性の方が社会と近かったり(買い物など)日常の変化に敏感だったりすると思うので不動産の投資などに向いているのではないかと思った(I-3)。

- ・ 社内のスキャンダルはないのかや商品の使い勝手に気をつけようと思いました。なぜなら、その会社のコマーシャルに使われている芸能人や社内トラブルにより株価が下がってしまっているところをよく目にするからです。また、災害などの緊急があったときに急に需要が高まる商品を生産している会社に目をつけるのもいいと思いました(I-4)。
- ・ くら寿司の株を調べてみたところ一時期大きく下がっていたが、その後徐々に上がっている。株が一時期下がっているのはくら寿司で迷惑行為があったためであると思った。NISAはすぐにはじめられるとテレビなどで聞いたことがあるが、やり方などしっかりと調べたい。また、先生も言っていたようにわからないことなどは親など大人にどのようにすべきか聞くべきである(I-5)。
- ・ この授業で、ヤフーファイナンスを使って株価を調べることをやった。自分はニンテンドーと早稲田アカデミーを調べてどちらも右肩上がりであった。しかし、もちろん下がってる時もある。将来株を買うようになったら、しっかりと様々な情報を得た上で行いたいと思った(I-6)。
- ・ 株式めちゃくちゃ面白いですね。18歳になったら挑戦してみたいです。個人的に京セラの株が面白いと感じました。オリックスバファローズのスポンサーを長年していますが、暗黒期の時の株価は低いのに対し、最近のリーグ連覇しているような昨今の状況だと鰻登りです。他にもコロナ禍などの状況と鑑みても興味深かったです(I-7)。
- ・ チャートを見たら社会情勢やニュースで報道されたものに関する会社の株がきちんとその通りに動いていておもしろかった。以前、埼玉西武ライオンズの山川穂高選手がFA権を取得して他球団に移籍することが濃厚になっ

た時に、西武ホールディングスの株価が爆上がりしたのを強く覚えている。チーム（会社）の看板がその印象を大きく担っていて、それが株価に影響するのだと感じた。株式はあくまで未来の予想なので100%当てるのは難しい。だから次こそは当たる！と沼らない方が良いと思った。株を買った際の株主優待は気になる。株主優待で生きる桐谷さんを見たことがあるが、優待されてお得に買えることに魅力を感じた。

将来、自分もちょっとした小遣い稼ぎとして株をやってみたい(I-8)。

- ・知らないということが1番怖いことだなと思った。初めから1人ですべて決断しようとするのはリスクが大きいため金融に詳しい人などに相談をすることを大切にしたいなと思った。リスクがあるため将来自分から投資をすることは無いと思っていたが知識を正しく得て少額でもやってみたいなと思った。社会の状況と金融には大きな関わりがあって、その社会の状況を理解するには今までの公共で学んできたすべてのことがつながっているのだなと感じた(I-9)。
- ・金融商品と接するにあたって、価格が変動することがある。コロナ、地震など先の読めない出来事ばかりが起こる現代だが、日頃からニュースを読み時事や流れを把握しておくことが大切だと思う。18歳から成人になり、株を買うことも可能になるが、そこに漬け込んで悪徳業者が騙すというニュースを目にしたことがある。うまい話があるからといってすぐに乗っからず自分を守るのも大事だ。何よりも怖いのは知識がないことなので、徐々に知っていきたい(I-10)。

I-1は、ペイオフについてである。このテーマの授業をする際、筆者は2010年9月に経営破綻した日本振興銀行に必ず言及している。当時筆者も日本振興銀行に定期預金をしていたため、「ペイオフの適用範囲であったため、ホッとした」と記憶している。I-2からI-6は、授業中にYAHOO!ファイナンスを用いて株式会社のチャート・優待・配当を調べさせた際の感想である。いずれも、

株価の変動要因を掴めていたのが楽しかったようである。同じく、I-7とI-8は、自身の趣味と株価の関係性を理解した感想である。そしてI-9とI-10は、金融教育の意義を述べてもらった感想である。「無知は良くない」ということを理解してもらえたのであれば、幸いである。

本章では、3学期に実施した金融教育について述べた。なお、筆者が生徒に投資をすることを強要することは一切していない。その点、明言しておく。次章では、総括を試みたい。

7. 1年間の総括に代えて一生徒からの自由記述より

筆者だけの総括では一方通行であるため、生徒の考えを紹介する必要がある。そこで、3学期は課題レポートで「18歳成人を迎えるにあたり、この1年間の公共での学びをどのように活かしていくか」と生徒の率直な感想を聞く機会を設けた。多くなってしまうが、紹介してみたい。

7-1. 模擬選挙について示したもの

- ・わたしは、18歳成人を迎えるにあたり、この1年間公共で学んだことの中でも特に、選挙について学んだことを活かしていきたいです。選挙についての学習では、立候補者や政党が提示したマニフェストを参考にして自分が投票する人や政党を選んだり、政治家は選挙の結果だけでなく新聞やテレビなどのマスメディア、インターネットから形成された世論を参考にして政策を考えたりすることがわかりました。そのため、国民の代表者の政治家にきちんと声を届けることが大切だと言うこともわかりました。しかしその一方で、発信する側の人の伝え方や立場によって強調されている部分が違うなど、人によって捉え方が変わってくることも少なくないと知りました。

18歳になって選挙権をもつようになると、自分でよく考えて選んで投票

しないと行けないようになると思います。世代によって持っている意見が違ってくるので、少数派の意見で票が集まらず当選しないとしても、わたしたちのような若い世代の声をきちんと届けるために人ごとにとらえるのではなく、きちんと投票に行くようにできたらいいと思いました。また、その際にきちんと選ぶためにも、今からきちんとメディアリテラシーを身につけてさまざまなメディアから情報を取りいれて偏った見方に固まらないようにしたり、授業でグループワークをしたときなど人によって持っている意見が全然違うことを改めて感じたので意識的にいろいろな視点から考えたりするようにしていきたいと思いました（J-1）。

- ・18歳成人を迎えるにあたって、私たちは選挙権を得ることができます。そこで私は選挙に対してこの1年間の公共での学びを活かしていきたいと思います。

最近、選挙権の年齢が18歳に引き下げられました。なぜ、選挙権年齢の「18歳」への引き下げが行われたのでしょうか。それは、少子高齢化が進むなかで未来の日本に生きていく若い世代に、現在そして未来の日本のあり方を決める政治に関与してもらいたい、という意図があるからだと考えました。しかし、18歳に対しての不安点などが上がっていました。例えば、「人気投票みたいなものになってしまう恐れがある。」「18歳では、何も判断できない。」「18歳で適切な判断ができるのか？」などが上がっていました。私はこれに対し、先日授業で行った「疑似参議院議員通常選挙」を参考にしていきたいと思います。投票の前に参議院議員選挙公報を見ました。そこには、立候補した議員の公約などが書かれています。もし自分が18歳になって、選挙権に行くことができるようになったら、公報などを参考にして投票したいと思います。

最近ニュースなどで、若者の政治離れをよく見受けます。これらの対策としても18歳に選挙権が引き下げられ、幅広く政治に関心を持ってもらいたいのだと思います。私たちはあと一年で成人です。社会からも「大人」

として見られます。公共で習ったことを活かして、社会の一員になれるようにしたいです (J-2)。

- ・私はこの一年間の公共の学びを選挙に活かしていきたい。私達は来年18歳を迎え選挙権を持つ。中学校で選挙の仕組みや権利などは教えてもらったが、投票の仕方や誰に投票するかをどうやって決めたらいいのかなど選挙に対する不安は多く残っていた。そんな中、今年の公共で模擬投票が行われた。過去の都知事選挙をテーマに実際のマニフェストなどを見て誰に投票するかを考えた。高度経済成長期の話だったため少し想像しにくいところがあったがマニフェストを見て誰に任せたいかを考える練習になった。1番いい経験になったと感じたのは3学期の模擬選挙だ。2022年の参議院選挙の東京選挙区を参考にした模擬選挙だった。正直この選挙が行われたことも知らなかった。前の模擬選挙と同じように少し迷うくらいだろうと思っていたが立候補者の情報を見たとき、まず立候補している人の多さに驚いた。政治家の人が争うだけであんなに多くの一般の人が立候補しているとは思わなかった。そして考えの多様性にも驚いた。一見同じ公約を掲げているように見えても、しっかり読むと細かいところが違ったり、目指している方向は別々だったりと同じ考えの人はいなかった。内容を深く読まずに政策だけ見て投票することがどれだけ愚かなのかを感じた。自分は特に政党にも注目して投票するようにしたいと思った。その人が所属している政党はどんな考えを掲げているのか、どんな活動をしているのか、宗教団体が関係しているかなど興味はあったが、調べたことはなかったのでこれを期に調べて投票するときに「わからないから投票できない」というのをなくす (J-3)。

7-2. 地方自治（および選挙）について示したもの

- ・18歳で成人を迎えるにあたり選挙への参加が可能になります。そのためわたしは、この1年間公共で学習したことを全面的に活かし、政治に積極

的に参加していきたいと考えています。選挙を通じて政治に参加することができるというものの自分が与える影響力はほとんどゼロに近いと思っていました。しかし、例えば地方自治について住民には議会を解散、条例の制定の請求できる権利があり、自分たちの生活を政治参加を通じて直接的に、目に見える形でより良くすることができるということが分かりました。また、選挙に参加する以外にも様々な方法で政治に参加することができるということがわかったため政治参加に対するハードルが下がりました。このことから、私は自分にできる身近な場所、また、目に見えて自分の政治参加が反映されている場所から政治参加を始め、政治的関心を高めることで積極的に選挙に参加したり、政治に関わったりしていきたいと思います。また、成人を迎えることにより私達は法定代理人による同意を得ずにさまざまな契約を結ぶことができるようになります。そのため、消費者であるということの自覚を持ち悪質商法等のトラブルについて、またトラブルにあった時の対処法などの学んだ知識を活かし消費活動を慎重に行なっていきたいと思います。また、今後大学に入学するにあたってクレジットカードを作ったり、ローンを組んだりと自分一人で今までよりも大きなお金を扱うことが増えていくと思うため、自分の行動に責任を持ち、楽しいキャンパスライフを送りたいと思います (J-4)。

7-3. 金融リテラシーについて示したもの

- ・今まで学習してきた中で今後活かそうと考えているのは、主に金融商品の取り扱いと金融リテラシーである。金融商品、つまり株式、NISA、iDeCoなど投資に関係しているものは収入以外の利益になる。自身の生活のなかで最も重要なお金に対する知識はあって損することはない。だから、私は金融リテラシーと金融商品の学びを活かしていきたい。具体的には、定期・普通預金、分散投資、積立投資など資産運用の割合を自身で決められるようになることだ。自分で割合を決めて、株価の推移や為替の変動を

毎日見て、自分の要望にあった金融商品を活用して、将来に備えたい。投資の分野で、投資信託というものがあり自分で投資するよりかは比較的信頼性が高い。しかし、自分の財産になるものだから、個人的な考えとして自分で投資先を決めて利益を得たい。そのために金融商品とリテラシーが必要だ。最低でも、投資における「ハイリスク・ハイリターン」、「流動性と収益性と安全性」の関係、「クラウドファンディング」の活用、これらの知識は備えておきたい。また、公共で学んだのは金融商品の基礎的な知識だが、その知識が土台となって応用できるようになる。確かに公共で学んだ基礎知識そのものが通用するとは限らないが、その知識がきっかけで自分で情報収集することが多くなる。さらに、世の中には専門用語で上手いこと人を騙そうとする人が多数いる。しかし、基礎的な知識から発展させリテラシーを身につけていけば対処できる。以上のように、公共の学びを活かしていきたい (J-5)。

7-4. 授業全体について示したもの

- ・私は、一年間の公共での学びを通して、物事を多面的な視点から考えることができるようになりました。レポートや授業内での問いなどは、極端に答えが偏るような問いではなく、どちらにもメリットがありどちらにもデメリットがあるというようなものでした。そのため、こっちのほうが正しいと断言できたものは少なく、どのようにすれば欠点や不満を最小限に抑えられるのだろうと頭を働かせる機会が多かったように感じます。私たちの世代は、SDGsやLGBTQについて様々なことを学び、多様な思考を身につけるように教育が進められてきました。だからこそ、レポートの課題であったクオータ制や同性婚問題についても柔軟に考え、受け入れることができました。しかし上の世代になっていけばいくほど、育てられた環境や時代背景、受けてきた教育の違いから考え方に違いが生じ、受け入れていくことは難しくなっていくように感じました。七回目のレポートのフィー

ドバックで、提案を実現させるためには「上の世代が受け入れる文法」を用いることが必要と言われたときに、たしかに重要なことだなと思いました。正直、今までは自分の世代の考え方が今の世の中では主流であるし、明らかにそっちのほうが正しいと思っていたので、なぜこの考え方を受け入れられないのだろうと思っていました。しかし、先程も言ったように、生きてきた時代背景も違ければ受けてきた教育も違うわけで、今までの自分の当たり前を覆されるのだから簡単に受け入れられるわけではないなと気づきました。これからは、すべての世代の意見を聞いて、話し合い、極力皆が納得して気持ちよく暮らしていける社会を作っていくことが大切であり、私達の世代はその工程がより重要になっていくと思いました（J-6）。

ここで紹介できていないものも含め、概ね、生徒の中では模擬選挙・金融リテラシーへの関心が高いことが伺えた。「次の誕生日を迎えたら、成人。何をすればいいか？」という不安を少しでも緩和することができたのであれば幸いである。

最後に、公共（というより社会科）の学びそのものに対しての感想を紹介したい。筆者にとって、この記述は一年間の公共の授業を通して求めていた「解」そのものである。

私はこの一年間の公共の授業を通して、「答えのない問い」に立ち向かうことができる力を身につけられたと思っている。

この一年間の公共の授業や課題では、「～について、あなたはどうすれば良いと思うか」「～についてあなたはどう思うか」などといった、私自身の意見を述べる機会が多かったように感じる。自分で未来の世界を想像してそれについての意見を書くことなんて、それまでにあまり経験してなかった私は最初、このような課題では思うようになかなか手が進まなかった。「答えのある問い」に対しては、その答えに向かって書いていけば良

いのだから、ただ機械的に考えて済ましていた。しかし、現在のことに
いて考えている「公共」という分野では、誰も正解を知らない。だから、
「そんなこと私が考えて意味があるの？」と思ってしまうことが自分には
多々あった。

一番最初のレポート課題は、「クオータ制」についてだった。そのとき
の私にとって、それは初めて聞いた言葉であったことに加え、政治にもあ
まり関心がなかったため、この制度に対しての意見を600字以上も書くこ
とが本当に難しかった。しかし、レポートを書くために色々調べていく
うちに、決して「クオータ制」というものが私に全く関係ないものではな
いことに気づいた。他の課題もそうだ。同性婚についてや、内部留保など
についても、今の自分には全く関係ないものだと思っていた。だが資料を
読んでみると、たとえ自分のことではなくても、友達であったり、将来勤
める会社だったり、身近な存在になっていくことになるかもしれないこ
とに気付かされた。

最初は興味すらなかったものの、学習を積み重ねて知識も増えていくう
ちに、現代にまだ残っている課題について考えることが苦ではなくなって
いった。それ以上に、まだこどもの私が過ごしていて不便なことなどあま
り感じない日本でも、大人の世界では数多くの課題にぶつかっていること
を知って驚き、また、その課題は意外と私の身近にもありそうなもので、
どのような行動を起こせば最善策が生まれるのかを考えることが楽しくなっ
ていった。

「公共」という教科を学ぶ意義は人によって様々だと思うが、私は「答
えのない問い」に向かって、考える力を育むことだと考えている。現代の
社会には、解決されていない課題が沢山ある。この一年で学んで養った、
「答えのない問い」に対して自分なりの最善策をだす力を、将来大人になっ
て社会に出た時に発揮できることで、私は初めて、この一年の学びを活か
せたと言うことができると思う。

現実の世界では、「明確な答えがない」ことばかりであり、明確な答えがあることは少ない。理論通りに物事が進めば、トラブルや紛争、戦争は生じない。だが、実際には我々の思いや考えとは裏腹に、物事は進んでいってしまう。このような不条理に対して、我々は何ができるのだろうか。受け入れることなのか、それとも、抗うことなのか。明確な答えを示すことは、筆者にとっても不可能だ。だが、それでも、一步でも前に進んでいかなければならない。それは、「答えのない問い」を求めていくことを意味しよう。「解」と思ったものが新たな「要因」あるいは「原因」となって、別の出来事を引き起こしていく。つまり、我々は考えることを止めることはできないのだ。だからこそ、考え、答えを求め続けていくためにも、「答えのない問い」に挑んでいく心構えを持たなければならないのではないだろうか。この感想に出会えたことに感謝し、筆を置きたい。

【謝辞】 本校執筆にあたり、立教大学社会福祉研究所のジェンダー・ファミリー研究会（通称GF研）、（一社）東京私立中学高等学校協会が主催する「授業実践報告会(公共)」にて本稿の元となる報告をする機会に恵まれた。御礼申し上げます。